

緊急事態宣言の私権制限について
懸念表明が総じて短い

「副作用」を軽視しすぎではないか

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が4月7日に発令された。

東京、大阪、福岡など七つの都府県の知事は、食料の買い出しなどを除いて外出しないよう住民に対して法的な裏付けを持って要請できるほか、大学や遊興、商業、集会施設などの使用、イベント開催の停止を要請・指示し、従わない事業者には公表という制裁権がある。知事は警察にも「必要な措置を講ずる」よう求めることができ、安倍晋三首相は7日の記者会見で、警察官が街頭で外出自粛を促す活動の可能性を示唆した。宣言に反対する新聞はなかったが、私権制限について各紙はどんな懸念を示したのか。

朝日新聞の8日社説の見出しは「首相が緊急事態宣言 危機乗り越える重責自覚を」。安倍首相と各知事は、重い政治責任と説明責

任を負った。(特措法には「基本的人権の尊重」の項目がある。その

重みを十分踏まえた対応を求めるとし、佐古浩敏ゼネラルエディターは同日朝刊1面で「国会にも、国民の代表として政府の行き過ぎを監視する責任がある」と指摘した。

読売新聞は7日朝刊1面で「緊急事態7都府県 首相『1カ月程度』きょうにも宣言」との見出しでいち早く報じた。8日社説でこう注文した。「住民らの理解と協力により、感染拡大を抑止する力が本旨である。政府と自治体は、特措法を適正に運用して、過剰な対応は戒めなければならない」。

毎日新聞の7日社説は「宣言で可能になる対策のうちどれを実行に移すかは知事の判断だ。私権を制限する例外的な行為であり、必要性を見極める抑制的な姿勢を忘れてはならない」とし、8日朝刊1面に「宣言には私権を制限する権力の行使が伴う(略)さまざま

MW
メディア
ウォッチ



「緊急事態宣言」を1面でとりあげる各紙。(撮影/編集部)

な点について、感染状況が落ち着いた後で、政府と自治体は検証すべきだ」とする記事を掲載した。

失敗なら責任とれと 迫る日経新聞

最も大きな抜いだったのは東京新聞だ。8日朝刊1面で、臼田信行編集局長は宣言を「もろ刃の剣」と表現し「もしも行き過ぎた制限や偏見、排除の動きがあれば、これに警鐘を鳴らすのも新聞の責務」と書いた。3面には山田健太・専修大学教授の「強い『副作用』認識したい」とのタイトルの大型寄稿を掲載した。「解除後の『規制慣れ』も豊かな社会の維持にとって大きな障害だ。少しくらい個人の自由がなくなっても、社会の平

穏や安全が保たれるならいいではないか、という気持ちの一般化である」。

驚いたのは日本経済新聞だ。7日社説「国を挙げて危機に立ち向かうときだ」は、「政府にはクギを刺しておきたいことがある。首相への協力を促すのは、安倍政権の浮揚のためではない。コロナショックが一段落したら、初動からの政治判断が妥当であったのかどうかを見直し、失敗ということになれば責任を負ってもらわねばならない」と迫ったのだ。一方、産経新聞は「日本の緊急事態宣言は政府や自治体に強制力を伴う権限をほとんど与えない」(8日主張)との評価で、政府による運用上の懸念には言及していない。

多くの新聞は、政府にクギを刺した体裁をとってはいるものの、懸念を示した記事での言及が総じて短いのは残念だ。とくに山田氏が論じた「コロナ後」の日本社会に与える副作用を軽視しすぎではないか。安倍首相は会見で失敗の責任を問われ、「責任を取ればいい」というものではない」と述べたが、どれほどの覚悟があるのかと疑問を抱かせた。権力行使のチェックをメディアには期待したい。

だい ひろし・ライター。近著に「報道圧力―官邸vs望月衣塑子」(緑風出版)

臺宏士